

平成19年7月6日

長崎県知事 金子原二郎 様

ふるさと自然の会
会長 小西 宗十

要 望 書

波佐見町に造成される工業団地について、自然環境の保全上、次のとおり要望致します。

当該地域は起伏に富んだ地形で、タブ-カシ林とスギやヒノキの植林地の混在する森林となっており、林内には溜池があり、里の自然を色濃く残した場所です。特に森林に囲まれた溜池には水生植物や水生昆虫などが多いと考えられます。

今回の工業団地は27.5haの開発(有効面積21.3ha)となっており、県アセス条例の対象事業(30ha以上)を僅かに下回るものの、ほぼ条例対象に匹敵する規模であることから、当然十分な環境配慮が必要と思われます。

造成にあたっては、長崎県環境基本計画の「事業別配慮指針」に掲げられている、原則的配慮指針(P94)、共通配慮指針(P95-96)、事業別配慮指針(P97, 100)の各項を十分に考慮されることと思いますが、具体的にどのような方策を実施されるのか、また、造成の方法についてもお知らせ下さい。

上記について平成19年7月31日までに文書にて回答願います。

なお、本要望書並びに頂きました回答は、本会のホームページ等にて公表することを予めお断りいたします。

以上